

2026年4月1日

手形・小切手をご利用のお客さまへ

株式会社福島銀行

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みに関するお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

福島銀行では、政府・産業界・金融界が推進する「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、以下のとおり各種取扱いの変更を実施いたします。

お客さまにはご不便をおかけする場合がございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 手形・小切手の電子化に向けた主な取組内容

##### ■これから実施する内容

##### 手形・小切手の最終振出期限の設定

○最終振出期限：2026年9月30日（水）

- ・2026年9月30日後に振出された手形・小切手は当座勘定からのお支払いができません。
- ・当行の手形・小切手を受け取る場合も、振出日が2026年9月30日までであることをご確認ください。

##### 他行を支払地とする手形・小切手の入金受付終了

○受付終了日：2026年9月30日（水）

- ・2026年9月30日をもって、他行を支払地とする手形・小切手の預金入金の取扱いを終了します。
- ・当行を支払地とする手形・小切手等は、引き続きお取り扱いいたします。

## ■すでに対応済みの内容（参考）

### 手形帳・小切手帳の新規発行受付の終了

○受付終了日：2026年3月31日（火）

- ・手形帳・小切手帳、ならびに自己宛小切手の発行依頼受付を終了します。
- ・お手元に残っている手形・小切手は、最終振出期限の2026年9月30日までご使用可能です。

### 払戻請求書による当座預金払戻しの取扱開始

○取扱開始日：2025年3月3日（月）

- ・当座預金の払戻しは、当行所定の「払戻請求書」をご利用ください。
- ・法人インターネットバンキングの「出金申請サービス」もご利用いただけます。

### 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立受付停止

○受付停止日：2025年3月3日（月）

- ・期日が2027年4月以降となる手形等（先日付小切手を含む）について、代金取立ての受付を停止しております。

### 当座預金の新規開設停止

○新規開設停止日：2024年9月2日（月）

- ・当座預金口座の新規開設は停止しております。
- ・決済用資金をお預け入れには「決済用預金」または「普通預金」をご利用ください。既に当座預金口座をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけます。

## 2. 電子化に向けたスケジュール

別紙を参照ください。

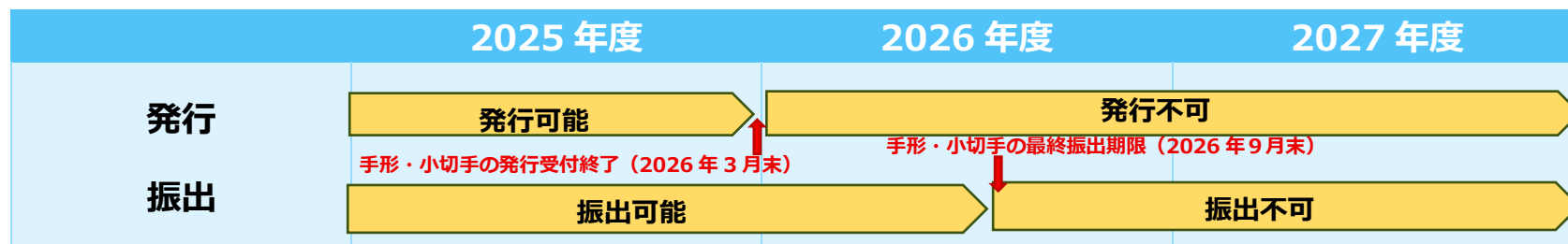
## 3. 手形・小切手に代わるサービスのご案内

- ・でんさいサービス
- ・法人インターネットバンキングサービス

ご相談やお申込みはお取引店までお問い合わせください。

以上

## 【手形・小切手を振り出しのお客さま】



## 【手形・小切手を受け取りのお客さま】

